



2026年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社 ジェーション  
 代表者名 代表取締役社長兼会長 太田 万三彦  
 (コード：3080 東証スタンダード市場)  
 問合せ先 専務取締役管理本部長  
 兼経営企画室長 山田 仁夫  
 電 話 04-7193-0911

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2026年2月28日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
太田 万三彦	支配株主	25.47	49.44	74.91	—
株式会社 太田興産	その他の 関係会社	33.41	0.00	33.41	—

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社太田興産と当社は資本関係があり、当社の役員1名がその他の関係会社の役員を兼職しておりますが、事業活動における取引関係はなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

#### (役員)の兼務状況

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役	太田 万三彦	株式会社太田興産 代表取締役	同社設立時より代表取締役に就任しております。

(注) 当社の取締役5名のうち、その他の関係会社との兼任役員は当該1名のみである。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当する事項はございません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、社外取締役3名で構成される監査等委員会の監視のもと、取締役会において業務執行状況の報告を行い、経営の基本方針の決定および重要事項の決定等を決議しております。

現状、当社と支配株主との取引はございませんが、万一、取引が発生する場合は、取引内容および取引条件の妥当性について取締役会にて適切に審議し、一般企業と同様の適切な条件であることを前提として取引を決定するものとし、少数株主の保護に努めてまいります。

以 上